

研究開発機関の評価(平成25年度～29年度の活動)

1. 国総研における研究開発評価

国総研では、「国の研究開発の大綱的指針」、「国土交通省研究開発評価指針」等に基づき、研究開発評価を実施している。

平成30年度においては、平成25年度から29年度までの研究開発課題及び研究開発機関等の評価(以下、「機関評価」という)を行い、その結果を効率的に研究の質を高める活動に反映する等、研究開発評価を研究マネジメントの一つとして活用している。

2. 3回目となる機関評価

国総研はこれまで平成20年、平成25年の機関評価において研究開発の実施・推進面並びに機関運営面から評価を実施している。平成30年の機関評価ではこれまでの経験を活かし、両者の面から更に8の評価基準に細分化し、具体的にブレイクダウンすることによる系統立った評価基準を設定した。

8の評価基準の内訳として、研究開発の実施・推進面では、「①国土交通政策の企画・立案、普及を支える研究開発」として、「政策ニーズの変化を踏まえつつ、直面する政策展開に対応した研究課題、将来的に必要となる政策に資するために実施する研究課題を設定し、研究課題の目的を達成するため、研究開発の特性に応じて効果的・効率的に研究を実施するとともに、研究成果の現場実装を的確に推進しているか」を1つの評価基準として設定した。このほか、「②災害・事故対応への技術的支援と対策技術の高度化」、「③地方整備局等の現場技術力の向上を支援」、「④政策の企画・立案の技術的基盤となるデータの収集・分析・管理、社会への還元」と設定したが詳細な部分については紙面の関係上割愛するため、国総研資料を参照されたい。

また、機関運営面では「⑤質の高い研究を支えるマネジメントの仕組みの構築」、「⑥技術を礎とし、研究と行政・現場の両面から政策展開を見通す人材の育成」、「⑦住宅・社会資本分野の技術研究開発

を支える実験施設等の保有・機能強化」、「⑧研究成果・研究活動の効果的な発信」を評価基準とした。

3. 外部評価による意見

平成30年6月25日に国土技術政策総合研究所研究評価委員会による外部評価を実施した。国総研資料第1057号第2章にあるように、研究開発の実施・推進面並びに機関運営面ともに「十分に妥当である」と評価された。また、評価に併せて評価基準毎に意見も賜っており、例えば、研究開発の実施・推進面では、1)分野横断的な取組の推進、機関運営面では、2)一人一人の豊かな研究環境の整備の推進、両方の属する意見として、3)国総研の研究成果がどのように活用されているかということまで含めた国民への見える化、4)国際的な取組の推進など多種多様な内容に及んだ。

これらの意見を受けた対応として、1)分野横断的プロジェクトにおける技術開発の先導及び後方支援の実施、2)ワークライフバランスに配慮し効率的に研究の質を高める研究マネジメントの確立、3)研究成果が反映された技術基準等の円滑な普及の支援、果たした役割の発信、4)国際的な活動の着実な実施と更なる情報発信の実施に今後取り組む予定である。

4. これからの国総研

外部評価の結果を踏まえて実施した自らの評価に基づき、今後は、住宅・社会資本分野における唯一の国の研究機関として、技術を原動力に、現在そして将来にわたって安全・安心で活力と魅力ある国土と社会の実現を目指すべく、研究を進めていく。



写真1 当日の様子 (委員側)



写真2 当日の様子 (国総研側)

☞ 詳細情報はこちら 1) 国総研資料 No. 1057

<http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn1057.htm>